

# 第2部 各論

---

## (環境の状況と環境施策の実施)

第1章 良好で安全な環境が確保され、快適で健やかに暮らせるまち

第2章 資源やエネルギーを大切にし、地球にやさしい循環型社会を実現するまち

第3章 多様で豊かな自然の恵みを感じ、水と緑と人が共生する魅力あるまち

第4章 市民みんなの協働でつくる人と環境にやさしいまち

リーディングプロジェクト

1 環境マネジメントシステム推進プロジェクト

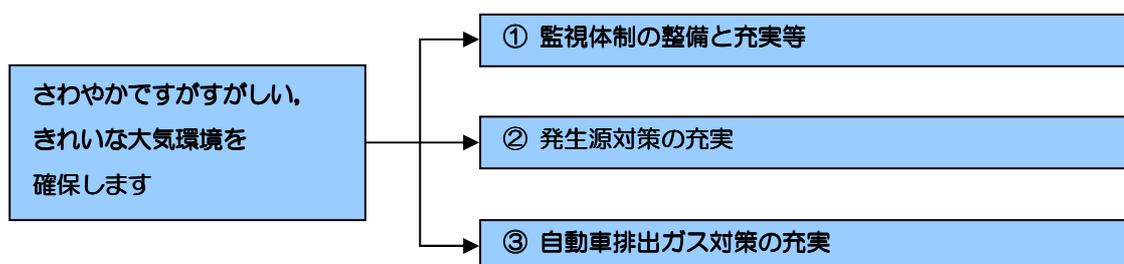
2 環境パートナーシップ推進プロジェクト

# 第1章

## 良好で安全な環境が確保され、快適で健やかに暮らせるまち

### 1 大気環境

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

大気環境については、高度経済成長期において、工場・事業場など固定発生源からの排出ガスによる大気汚染が顕在化して公害問題となりました。その後、「大気汚染防止法」や「栃木県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場に対する規制や指導が強化され、現在は改善されてきました。

一方、近年、モータリゼーションが急速に進展し、本市においても、公共交通機関であるバス利用者が減少傾向にある中で、自家用車の保有台数は年々増加し、1世帯あたりの保有台数も1.48台と全国平均(1.10台)を上回っており、自動車排出ガスなど移動発生源からの大気汚染が問題になってきています。

このような中、大気環境基準の達成状況を把握するため、大気汚染の常時監視を実施しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については、全調査地点で環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントについては広域に及ぶ課題でもあり、全調査地点で環境基準は未達成でした。

なお、光化学オキシダントの原因物質と考えられる非メタン炭化水素には濃度指針が設定されていますが、全調査地点で濃度指針は未達成でした。

有害大気汚染物質のうち、環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては、全調査地点で環境基準を達成していました。

また、平成15年9月より新たに「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの指針値(環境省)」が設定されたアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、ニッケル化合物、水銀その他化合物については、全調査地点で指針値を達成していました。

大気環境中のダイオキシン類については、市内6か所で調査を実施しており、全調査地点で環境基準を達成していました。

アスベストについては、大気環境中のアスベスト調査を実施しており、全調査地点で基準を達成していました。また、民間建築物のアスベスト対策については、補助制度を設け、啓発を行っています。

工場・事業場については、「大気汚染防止法」や「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設を設置する工場・事業場に対して立入調査を行い、排出ガスの排出基準の適合状況の検査や遵守指導を実施しました。その結果、調査を実施した全ての工場・事業場において排出基準を達成していました。

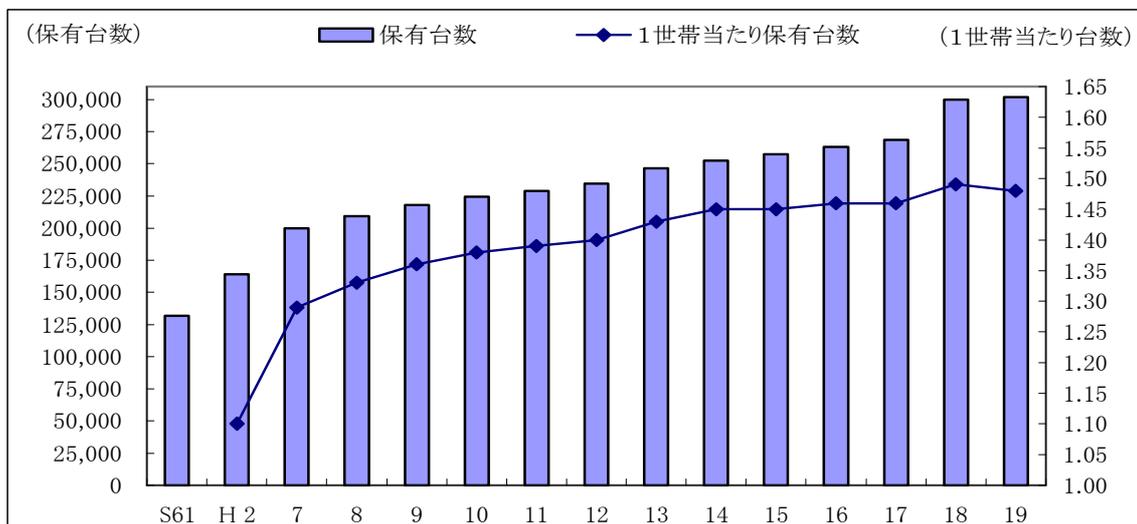
■環境基準

環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められている行政上の目標であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。また、ダイオキシン類については「ダイオキシン類特別措置法第7条」で定められています。

■アスベストの環境基準

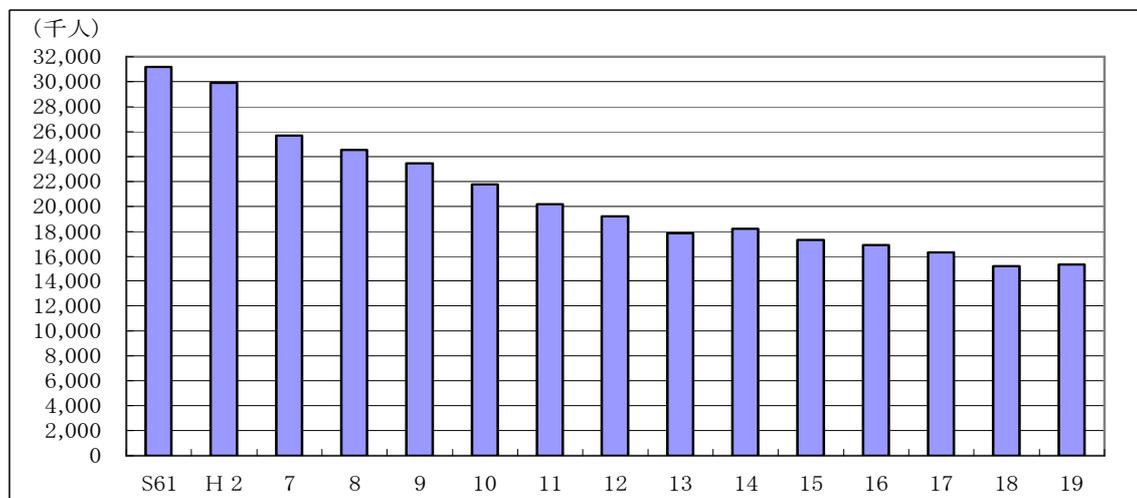
アスベストは環境基準が設定されていないことから、規制基準である「大気 1 リットル中にアスベスト 10 本以下」で評価

本市の自家用車保有台数の推移



資料(交通政策課他)

本市のバス輸送人員の推移



資料(交通政策課他, バスは関東・JR・東野の3社)

【参考】全国の大気に係る環境基準の達成状況 (平成 19 年度)

物質	一般環境測定局			自動車排出ガス測定局			年平均値の推移
	測定局数	達成局数	達成率	測定局数	達成局数	達成率	
二酸化硫黄	1,236	1,234	99.8%	82	82	100%	ほぼ横ばい傾向
二酸化窒素	1,379	1,379	100.0%	431	407	94.4%	近年緩やかな改善傾向
一酸化炭素	78	78	100%	291	291	100%	一般局ではほぼ横ばい 自排局ではゆるやかな改善傾向
浮遊粒子状物質	1,447	1,295	89.5%	412	365	88.6%	近年緩やかな改善傾向
光化学オキシダント	1,143	1	0.1%	30	1	3.3%	近年漸増

資料(環境省)

### (3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
①大気汚染に係る環境基準の達成・維持を目指します。 (二酸化硫黄, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質, 二酸化窒素, 光化学オキシダント)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
14年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
15年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素 浮遊粒子状物質, 光化学オキシダント
16年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素 浮遊粒子状物質, 光化学オキシダント
17年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
18年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
19年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
20年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
	評価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
②大気汚染に係る濃度指針の達成・維持を目指します。(非メタン炭化水素)		環境保全課
13年度(基準)	濃度指針未達成	
14年度	濃度指針未達成	
15年度	濃度指針未達成	
16年度	濃度指針未達成	
17年度	濃度指針未達成	
18年度	濃度指針未達成	
19年度	濃度指針未達成	
20年度	濃度指針未達成	
	評価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	指針値の達成・維持	

環境指標		担当課
③有害大気汚染物質に係る環境基準, 指針値の達成・維持を目指します。 環境基準 (ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン) 指針値 (アクリロニトリル, 塩化ビニルモノマー, クロロホルム, 1,2-ジクロロエタン, 水銀及びその化合物, ニッケル化合物, 1,3-ブタジエン)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準, 指針値達成	
14年度	環境基準, 指針値達成	
15年度	環境基準, 指針値達成	
16年度	環境基準, 指針値達成	
17年度	環境基準, 指針値達成	
18年度	環境基準, 指針値達成	
19年度	環境基準, 指針値達成	
20年度	環境基準, 指針値達成	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準, 指針値の達成・維持	

※平成15年9月「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針値(環境省)」設定

環境指標		担当課
④大気1リットル中にアスベスト10本以下であることを目指します。		環境保全課
18年度(基準)	大気1リットル中に10本以下	
19年度	大気1リットル中に10本以下	
20年度	大気1リットル中に10本以下	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	大気1リットル中に10本以下	

環境指標		担当課
⑤大気の大気汚染物質類に係る環境基準の達成・維持を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準達成	
16年度	環境基準達成	
17年度	環境基準達成	
18年度	環境基準達成	
19年度	環境基準達成	
20年度	環境基準達成	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
⑥工場・事業場における排出ガスの排出基準の遵守を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	100%	
14年度	100%	
15年度	100%	
16年度	100%	
17年度	100%	
18年度	100%	
19年度	100%	
20年度	100%	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

※大気汚染防止法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例, ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準。

環境指標		担当課
⑦工場・事業場における大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物(VOC)排出ガス基準の遵守を目指します。		環境保全課
18年度(基準)	100%	
19年度	100%	
20年度	100%	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

#### (4) 環境施策の取組状況

##### ①監視体制の整備と充実等

取組名	概要	担当課
大気汚染常時監視	大気環境基準に係る適合状況を把握するため、宇都宮市大気環境情報システムにより大気中の二酸化硫黄等の調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	一般環境測定局(泉が丘小, 雀宮中など7か所) 自動車排出ガス測定局(宇都宮市大通り, 平出)	
調査物質	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質, 光化学オキシダント, 非メタン炭化水素	
調査結果	数値目標①②参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「4～9」	

取組名	概要	担当課
有害大気汚染物質調査	大気環境基準に係る適合状況を把握するため、「有害大気汚染物質モニタリング指針」に基づき、大気中のベンゼン等の調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	一般環境測定局(西小) 発生源周辺(清原東小)	
調査物質	環境基準設定物質(ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン) 濃度指針設定物質(アクリロニトリル, 塩化ビニルモノマー, ニッケル化合物, 水銀及びその他化合物) その他(クロロホルム, ホルムアルデヒドなど11物質)	
調査結果	数値目標③参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「11」	

取組名	概要	担当課
アスベスト監視	アスベストによる大気汚染の状況を把握するため、大気中のアスベストの調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	一般環境測定局(泉が丘小, 雀宮中など7か所)	
調査物質	アスベスト	
調査結果	数値目標④参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「12-2」	

取組名	概要	担当課
ダイオキシン類の調査(大気)	ダイオキシン類の環境基準に係る適合状況を把握するため調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	一般環境測定局(西小, 細谷小など5か所) 発生源周辺(清原東小)	
調査結果	数値目標⑤参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「17-2」	

##### ②発生源対策の充実

取組名	概要	担当課
発生源対策(大気)	良好な生活環境を保全していくため、工場・事業場に対し、公害関係法令の遵守指導や環境保全の自主的な取組の啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
立入検査(大気汚染防止法に基づく検査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ばい煙発生施設 3件</li> <li>・揮発性有機化合物(VOC)排出施設 4件</li> </ul> (ダイオキシン類対策特別措置法に基づく検査)	
検査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設 3件</li> </ul> 数値目標⑥⑦参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「15, 19」	

取組名	概要	担当課
環境協定の推進	事業活動に伴う環境への負荷を低減するため、市と事業者が公害の未然防止や環境保全活動に関する協定を締結し、事業者の積極的な環境への取組を推進します。	環境保全課
取組状況		
平成19年度 公害防止協定を見直し、公害防止対策の強化に加えて地球温暖化対策など新たな取組を盛り込んだ「環境協定」へと改定 平成20年度 「環境協定」を35事業者と締結		

取組名	概要	担当課
揮発性有機化合物(VOC)対策	良好な生活環境を保全していくため、工場・事業場に対し、公害関係法令の遵守指導や環境保全の自主的な取組の啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
揮発性有機化合物(VOC)自主的な取組に係る意識啓発		

### ③自動車排出ガス対策の充実

取組名	概要	担当課
新交通システム(LRT)の導入	車利用からの転換を促進し、交通の円滑化や環境負荷の低減を図るため、新交通システム(LRT)の導入を検討します。	LRT導入推進室
取組状況		
平成12年度	「新交通システム導入基本方針」の策定	
平成13年度	「新交通システム導入基本計画策定調査」の実施(～14年度) 「新交通システム導入推進協議会」の設立	
平成14年度	「県央地域新交通システム導入促進協議会」の設立	
平成15年度	「新交通システム導入基本計画策定調査結果」の公表 「まちづくりと交通に関する懇談会」の開催(4回、延776人)	
平成16年度	「新交通システム導入基本計画策定調査」で明らかになった課題の検討 ・新交通システムの健全経営に関する検討 (学識経験者、交通事業者等の専門家で構成する「新交通システム導入方策調査検討委員会」を設置、4回開催) ・県央地域のまちづくりと公共交通ネットワークに関する検討 (3市4町の住民代表と公募委員で構成する「交通まちづくり懇談会」を設置し、意見交換、提案書を取りまとめ、5回開催) ・鬼怒左岸工業団地立地企業に対するアンケート調査の実施等 ・「LRT展(世界と日本の新交通)」の開催(ラパーク長崎屋、延1,800人)	
平成17年度	「新交通システム導入基本計画」で明らかになった課題の検討 ・栃木県と共同で「新交通システム導入課題検討委員会」を設置し、課題の再整理を実施 (5回の委員会、作業部会、テーマごとのワーキング実施) 「広報啓発による気運の醸成」 ・市内各地で説明会等を実施(参加人数:延べ500人) ・市民団体と協働で、フェスタmyうつのみや等のイベントに参加	
平成18年度	「新交通システム導入課題検討委員会」において課題解決策を検討(5回の委員会、報告書のとりまとめ) 「広報啓発による気運の醸成」 ・市内各地で出前講座を実施(実施回数:20回、参加人数:延べ420人) ・政策広報「まちづくりと交通」を発行 ・市民団体と協働で、イベントでのPRを実施	
平成19年度	「宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会」を設置し、将来交通ネットワーク構築に向けた検討を実施 「新交通システム検討委員会」を設置し、LRTの成立性、実現性の検討を実施 「広報啓発による気運の醸成」 ・市内各地で出前講座を実施(実施回数:12回、参加人数:延べ427人) ・市民団体と協働で、イベントでのPRを実施	
平成20年度	「宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会」の運営及び報告書の取りまとめ 「新交通システム検討委員会」の運営及び報告書の取りまとめ ・市内各地で出前講座を実施(実施回数:8回、参加人数:延べ299人) ・市民団体と協働で、イベントでのPRを実施	

取組名	概要	担当課
交通需要マネジメント(TDM)施策の導入	道路整備を上回るスピードで増加する自動車交通に対応するため、パークアンドバスライドやサイクルアンドバスライド、時差通勤などの導入に向けた検討を行います。	交通政策課
取組状況		
平成14年度	「デマンドバスシステム実証実験」の実施	
平成15年度	交通需要マネジメント(TDM)施策の実現化の検討(パークアンドバスライド、時差通勤)	
平成16年度	「代替交通確保方策実証実験」の実施	
平成17年度	「宇都宮東部地域渋滞対策連絡協議会」の設置・開催 行政・企業が連携した渋滞緩和策の検討・推進 ⇒ ホンダグループ(通勤バス等)への支援・協力	
平成18年度	「大通りにぎわいまつり」におけるパークアンドバスライド、サイクルアンドバスライドの実施	
平成19年度	「宇都宮東部地域渋滞対策連絡協議会」の開催 ホンダグループ(通勤バス)の実験期間延長への支援・協力 サイクル・アンド・バスライド用駐輪場の利用促進策の実施	
平成20年度	ホンダグループ(通勤バス)の実験期間延長への支援・協力 サイクル・アンド・バスライド用駐輪場の整備及び利用促進策の実施	

取組名	概要	担当課
生活交通確保対策	市民のだれもが自由に移動できる社会の実現に向け、既存バス路線を維持し、地域内交通を創出します。	交通政策課
取組状況		
平成18年度	生活交通確保プランの策定 市単独補助制度の創設、実施	
平成19年度	バス路線の維持存続 地域内交通の確保 清原地区 乗合タクシー「清原さきがけ号」試行実施 西原地区 既存バス路線の延長 その他の地区 住民説明会の開催、地域内交通の検討	
平成20年度	バス路線の維持存続 地域内交通の確保 清原地区 乗合タクシー「清原さきがけ号」本格運行 その他の地区 住民説明会の開催、地域内交通の検討	

取組名	概要	担当課
公共交通の利用促進	「クルマ中心の社会」から「クルマと公共交通が共存する社会」への転換に向けて、公共交通の利便性向上策やマイカー利用者の意識転換策等を実施し、公共交通の利用を促進します。	交通政策課
取組状況		
平成19年度	白沢街道を対象としたマイカー利用者意識転換策の実施 ⇒事前アンケート対象4,900件、事後アンケート対象1,315件(全体の回収率19.4%)	
平成20年度	日光・新里街道等を対象としたマイカー利用者意識転換策の実施 ⇒事前アンケート対象14,041件、事後アンケート対象3,571件(全体の回収率13.7%)	

取組名	概要	担当課
自転車利用・活用の促進	安全で快適に移動できるまちづくりを進めるため、「自転車利用・活用基本計画(平成15年度策定)」に基づき、自転車を都市内交通の重要な手段と位置付け、自転車の持つ特性を活かした利用・活用を推進します。	交通政策課
取組状況		
「レンタサイクル事業」		
平成15～16年度	無料(時間 9時～21時〔平成15年度(延2,259人) 平成16年度(延17,247人)])	
平成17年度	有料(一日1回100円), 時間 9時～21時 (利用者:延14,999人)	
平成18年度	有料(一日利用:1日1回100円, 60台), 時間:8時～21時 (利用者:延14,599人) (定期利用:3ヶ月6,000円, 6ヶ月12,000円, 60台), 時間:各駐輪場営業時間に準じる	
平成19年度	有料(一日利用:1日1回100円, 60台), 時間:8時～21時 (利用者:延21,621人) (定期利用:3ヶ月5,200円, 6ヶ月10,400円, 50台), 時間:各駐輪場営業時間に準じる	
平成20年度	有料(一日利用:1日1回100円, 110台), 時間:8時～21時 (利用者:延28,299人)	
「自転車道の整備」		
整備路線 石町・八日市場通り(市道1137号線), 宇都宮駅南側(市道1635号線), 宮島町通り(市道886号線) ユニオン通り西延伸(市道1140号線), 競輪場通り(市道21号線), 作新前通り(市道20号線) 材木町・蓬菜大黒通り(市道29号線), 赤門通り(市道41号線), 西原通り(市道28号線) 市道125号線, 越戸通り(市道21号線)		
「自転車利用・活用基本計画取組施策の見直し」		
・自転車道整備路線の選定 ⇒ 中心部6路線, 郊外部2路線 ・駐輪場整備 ⇒ JR宇都宮駅西口周辺への駐輪場整備 ⇒ 郊外型スポット駐輪場の整備		
「駐輪場の整備」		
平成20年 JR宇都宮駅西口歩道上駐輪場, 郊外型駐輪スポット(瑞穂野団地バス停)		

取組名	概要	担当課
都市計画道路整備事業	円滑な道路交通機能を確保するとともに、交通渋滞解消や移動時間の短縮などを図るため、都市計画道路整備事業を推進します。	道路建設課
取組状況		
平成13～15年度	宇都宮日光線(大寛:延長537m) 完了	
平成16年度	宇都宮水戸線(栃木街道～陽西通り:延長240m) 地中化工事	
平成17年度	宇都宮水戸線(栃木街道～陽西通り:延長240m) 地中化・舗装工事完了	
平成18年度	宇都宮水戸線(市道168号線～新川:延長130m) 地中化・道路改良工事	
平成19年度	宇都宮水戸線(材木町通り～市道155号線:延長230m) 地中化・道路改良工事	
平成20年度	産業通り(川田)(上三川街道～田川:延長400m) 舗装工事完了 宇都宮水戸線(市道155号線～新川:延長170m) 地中化・道路改良工事	

取組名	概要	担当課
交差点改良事業	交差点での右折車両によって発生する交通渋滞解消を図るため、交差点改良の整備(右折レーンの設置)を推進します。	道路建設課
取組状況		
平成15年度	西刑部町市道426号線 完了	
平成16年度	田下町市道634号線 完了	
平成17年度	該当事業なし	
平成18年度	瓦谷町市道4660号線 完了	
平成19年度	若草1丁目市道871号線 交差点協議	
平成20年度	若草1丁目市道871号線 用地交渉実施	

取組名	概要	担当課
踏切改良事業	踏切によって発生する交通渋滞解消させるため、踏切改良事業を推進します。	道路建設課
取組状況		
平成18年度	板戸第二踏切(市道544号線)接続道路部用地買収	
平成19年度	板戸第二踏切(市道544号線)接続道路部拡幅工事	
平成20年度	板戸第二踏切(市道544号線)改良工事実施に向けたJRとの協議(現地立会い)実施	

取組名	概要	担当課
エコドライブの普及啓発	地球温暖化対策に効果的なエコドライブを実践する市民を増加させるため、エコドライブに関する普及啓発活動を実施します。	環境政策課
取組状況		
平成19年度	栃木県と協力してエコドライブキャンペーンを実施	
平成20年度	エコもりフェア・環境フェアで普及啓発	

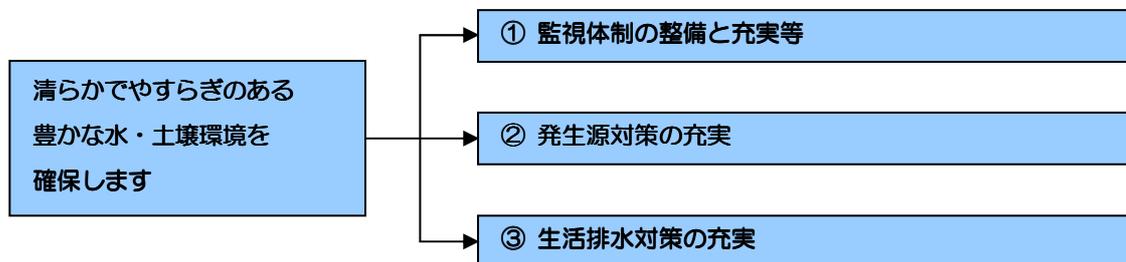
取組名	概要	担当課
市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進 (低公害型車両の導入)	市役所も1事業者・1消費者の立場から、日常業務における環境への負荷の低減を図るため、「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」に基づき、市有車における低公害型車両の導入を推進します。	環境政策課 (共:管財課)
取組状況		
「市有車における低公害型車両の導入」 20年度 車両購入総数(消防・水道含) 20台 (うち低燃費車20台)		

## (5) 今後の取組

引き続き、窒素酸化物などの大気汚染物質の常時監視を市内9か所の測定局で継続していきます。また、工場・事業場への立入検査を計画的に行い、排出基準の適合状況の検査を実施し、不適合であった工場・事業場に対して改善の指導を行っていくとともに、排出削減について啓発を行っていきます。

## 2 水・土壌環境

### (1) 環境目標と施策の方向



### (2) 概況

水環境については、高度経済成長期において、工場・事業場等からの排水や家庭からの生活雑排水を原因とする河川の水質汚濁が顕在化して公害問題となりました。

その後、「水質汚濁防止法」や「栃木県生活環境の保全等に関する条例」に基づく工場・事業場等に対する規制や指導の強化や、公共下水道の整備等により、現在は改善されてきました。

このような中、本市においては、主要河川の水質汚濁の達成状況を把握するため、鬼怒川や田川など 11 河川 23 地点において水質調査を実施しています。

その結果、河川全体としては環境基準の達成率が高くなってきていますが、一部の項目では環境基準が未達成となっています。

地下水については、市内 15 地点において概況調査（市域を 5 km メッシュに区分し、メッシュ毎に 1 地点を年 1 回調査）を実施しており、全調査地点で環境基準を達成していました。

また、本市と「環境保全協定」を締結している 11 ゴルフ場のうち、本市に排水している 10 ゴルフ場について、排水水や周辺の地下水の水質調査を実施しており、全ゴルフ場において国で示した水質指針値以内となっていました。

土壌については、平成 16 年度で市内 33 地点の一般環境調査が終了し、これまでの調査では全地点において環境基準を達成しています。平成 17 年度以降は、平成 15 年 2 月に施行された「土壌汚染対策法」に基づき、汚染の恐れのある土壌について、原因者に対して調査及び措置の実施を指導することにより、土壌汚染の保全を図っています。

ダイオキシン類については、河川水、河川底質（川の堆積物）、地下水、土壌に係る全調査地点において環境基準を達成していました。

工場・事業場については、「水質汚濁防止法」や「ダイオキシン類対策特別措置法」等に基づく特定施設を設置する工場・事業場に対して立入調査を行い、排水基準の適合状況の検査を実施しています。その結果、排水基準の適合率は 97% となっており、不適合であった事業者に対して改善警告を行いました。

生活排水処理対策としては、市街化区域における「公共下水道」の整備や市街化調整区域における「特定環境保全公共下水道」の整備、「合併処理浄化槽の普及促進」に計画的に取り組んでいます。

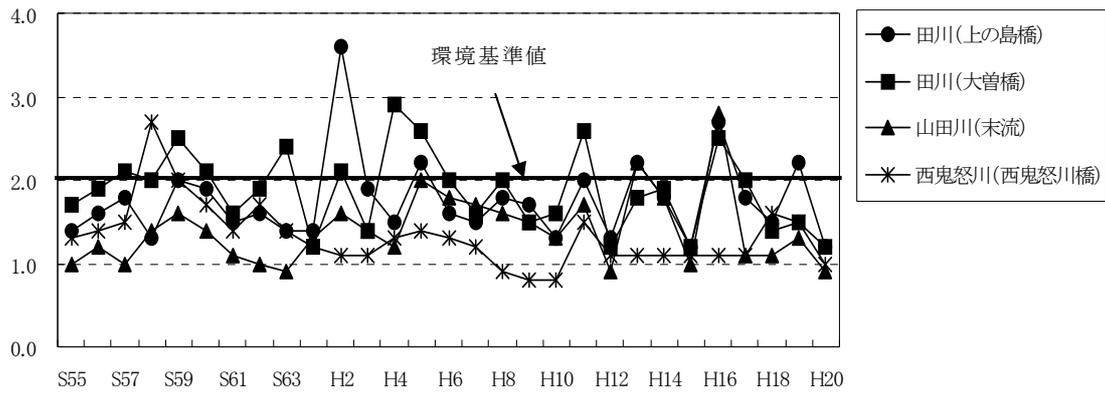
#### ■環境基準

環境基本法第 16 条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められている行政上の目標であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。また、ダイオキシン類については「ダイオキシン類特別措置法第 7 条」で定められています。

### 主要河川の生活環境項目（BOD）の経年変化

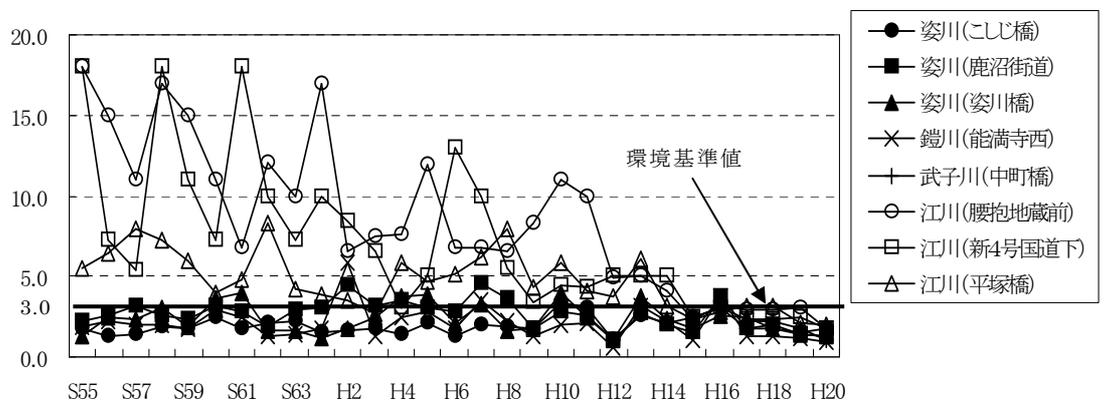
(mg/l)

A 類型河川



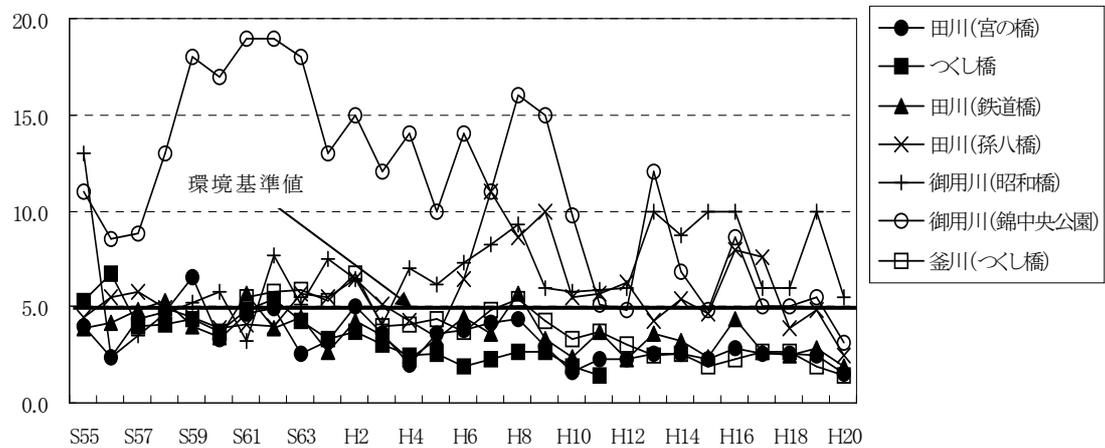
(mg/l)

B 類型河川

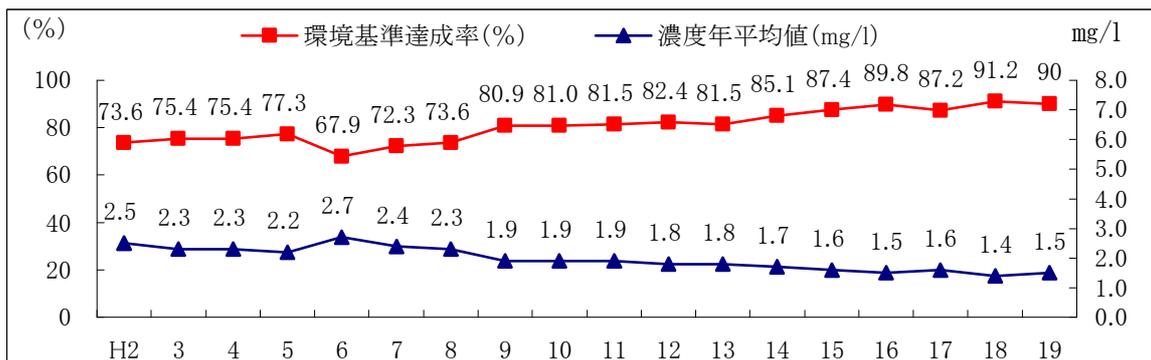


(mg/l)

B 類型河川



### 【参考】全国河川の生活環境項目（BOD）の環境基準達成・年平均値の推移（平成19年度）



資料(環境省)

### (3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
①河川水の生活環境の保全に係る環境基準の達成・維持を目指します。 (水素イオン濃度, 生物化学的酸素要求量等)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川 (※西鬼怒川は平成18年度)
14年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川
15年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川
16年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川
17年度	環境基準一部項目未達成	釜川, 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 武子川, 江川, 鬼怒川
18年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 武子川, 江川, 鬼怒川
19年度	環境基準一部項目未達成	釜川, 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 武子川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川
20年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川, 武子川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川
	評価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

※赤川, 新川については, 生活環境の保全に係る環境基準項目の適用なし。

環境指標		担当課
②河川水の人の健康の保護に係る環境基準の達成・維持を目指します。(カドミウム等)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川 (※西鬼怒川は平成18年度) 新川
14年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
15年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
16年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
17年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
18年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
19年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川, 西鬼怒川
20年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川, 西鬼怒川
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
③河川水の要監視項目の指針値の達成・維持を目指します。(クロロホルム等)		環境保全課
13年度(基準)	指針値達成 田川, 江川	
14年度	指針値達成 姿川, 新川	
15年度	指針値達成 鬼怒川	
16年度	指針値達成 江川	
17年度	指針値達成 田川	
18年度	指針値達成 新川	
19年度	指針値達成 姿川	
20年度	指針値達成 鬼怒川	
	評価 <input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する	
22年度(目標)	指針値の達成・維持	

※要監視項目:人の健康に関連する物質であるが、公共用水域等における検出状況から、現時点で直ちに環境基準項目とせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断される項目。

環境指標		担当課
④地下水水質の環境基準, 指針値の達成・維持を目指します(カドミウム等)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準, 指針値達成 概況調査 12/12地点 モニタリング調査 20/30地点(7月) 23/32地点(1月)	
14年度	環境基準達成 概況調査 11/12地点 モニタリング調査 25/32地点(6月) 29/36地点(2月)	
15年度	環境基準達成 概況調査 13/13地点 モニタリング調査 30/36地点(6月) 30/36地点(1月)	
16年度	環境基準達成 概況調査 13/13地点 モニタリング調査 31/37地点(6月) 28/33地点(1月)	
17年度	環境基準達成 概況調査 12/12地点 モニタリング調査 28/33地点(6月) 28/33地点(1月)	
18年度	環境基準達成 概況調査 12/12地点 モニタリング調査 28/33地点(6月) 28/34地点(1月)	
19年度	環境基準達成 概況調査 18/18地点 モニタリング調査 31/37地点(6月) 33/37地点(1月)	
20年度	環境基準達成 概況調査 15/15地点 モニタリング調査 28/34地点(6月) 28/34地点(1月)	
	評価 <input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input checked="" type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する	
22年度(目標)	環境基準・指針値の達成・維持	

環境指標		担当課
⑤河川水、河川底質のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準達成	
16年度	環境基準達成	
17年度	環境基準達成	
18年度	環境基準達成	
19年度	環境基準達成	
20年度	環境基準達成	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
⑥地下水のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準達成	
16年度	環境基準達成	
17年度	環境基準達成	
18年度	環境基準達成	
19年度	環境基準達成	
20年度	環境基準達成	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
⑦土壌のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準達成	
16年度	環境基準達成	
17年度	環境基準達成	
18年度	環境基準達成	
19年度	環境基準達成	
20年度	環境基準達成	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
⑧ゴルフ場における水質指針値（排出水・地下水）の遵守を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	100%	
14年度	100%	
15年度	100%	
16年度	100%	
17年度	100%	
18年度	100%	
19年度	100%	
20年度	100%	
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

※ゴルフ場の使用農業による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針（環境省）に基づく指針値。

環境指標		担当課
⑨工場・事業場における排水基準の遵守を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	95%	
14年度	87%	
15年度	86%	
16年度	99%	
17年度	92%	
18年度	94%	
19年度	96%	
20年度	97%	
	評価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input checked="" type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

※水質汚濁防止法、栃木県生活環境の保全等に関する条例、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準。

環境指標		担当課
⑩市域の下水道の整備を進めます。（下水道普及率）		環境保全課 農村整備課 下水道建設課
13年度(基準)	87.9%	
14年度	88.7%	
15年度	90.1%	
16年度	91.5%	
17年度	92.7%	
18年度	93.9%	
19年度	94.3%	
20年度	94.1%（市町合併後の実績）	
	評価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input checked="" type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	96.7%	

※下水道普及率：市総人口に対する供用人口（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、コミュニティプラントの使用可能な人口の合計）の割合。  
※数値は旧宇都宮市対象。

#### (4) 環境施策の取組状況

##### ①監視体制の整備と充実等

取組名	概要	担当課
河川水質調査	河川の環境基準に係る適合状況を把握するため、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、主要河川等の水質調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査河川, 項目	公共用水域(田川, 姿川など11河川) ・生活環境項目(水素イオン濃度など7項目) ・人の健康項目(カドミウムなど26項目) ・特殊項目(銅など9項目) 鬼怒川(柳田大橋, 桑島大橋) ・生活環境項目(水素イオン濃度など5項目) ・人の健康項目(カドミウムなど9項目) ・特殊項目(銅など11項目) ・要監視項目(クロロホルムなど29項目)	
調査結果	数値目標①②③参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「23～28-2」	

取組名	概要	担当課
地下水水質調査	地下水の環境基準に係る適合状況を把握するため、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、地下水概況調査を行います。また、地下水汚染地域の状況を監視するため、モニタリング調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査項目, 地点	概況調査(カドミウム, 鉛など26項目) 15地点 モニタリング調査(汚染該当物質) 汚染が判明した地点	
調査結果	数値目標④参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「29, 30」	

取組名	概要	担当課
ダイオキシン類の調査 (河川水, 河川底質, 地下水, 土壌)	ダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、河川水, 河川底質, 地下水, 土壌について調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	・河川水(田川, 鬼怒川, 姿川) ・河川底質(田川, 鬼怒川, 姿川, 西鬼怒川) ・地下水(7地点) ・土壌(7地点)	
調査結果	数値目標⑤⑥⑦参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「35-1～35-4」	

##### ②発生源対策の充実

取組名	概要	担当課
ゴルフ場水質調査	ゴルフ場の農薬による水質汚濁防止のため、市内及び市に隣接するゴルフ場と締結した協定に基づき、ゴルフ場の排水や付近の地下水調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査箇所	市内に排水している10ゴルフ場	
調査物質	イソキサチオン(殺虫剤)など45項目	
調査結果	数値目標⑧参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「31」	

取組名	概要	担当課
発生源対策(水質)	良好な生活環境を保全していくため、工場・事業場に対し、公害関係法令の遵守指導や、環境保全の自主的な取組の啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
立入検査	水質汚濁防止法等に基づく施設を設置する工場・事業場 133回 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく施設を設置する工場・事業場 1回	
検査結果	数値目標⑨参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「34」	

取組名	概要	担当課
環境協定の推進	事業活動に伴う環境への負荷を低減するため、市と事業者が公害の未然防止や環境保全活動に関する協定を締結し、事業者の積極的な環境への取組を推進します。	環境保全課
取組状況		
平成19年度 公害防止協定を見直し、公害防止対策の強化に加えて地球温暖化対策など新たな取組を盛り込んだ「環境協定」へと改定 平成20年度 「環境協定」を35事業者と締結		

### ③生活排水対策の充実

取組名	概要	担当課
生活排水処理基本計画の推進	公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の整備促進策として、補助対象区域内に合併処理浄化槽を設置する者に対し費用の一部を補助します。	環境保全課
取組状況		
「合併処理浄化槽設置費補助制度」 対象 市街化調整区域で、公共下水道や農業集落排水等の事業計画のない地域において、合併処理浄化槽を設置する人 補助 5人槽(532,000円) 7人槽(615,000円) 10人槽(777,000円) 額は限度額 ※単独浄化槽からの設置替えの場合は上乘せ(120,000円) 敷地内処理装置の設置補助(放流先確保が困難な場合) 5人槽(98,000円) 7人槽(125,000円) 10人槽(150,000円) 実績 平成20年度(491基) ※昭和63年度～平成20年度累計(3,743基)		

取組名	概要	担当課
公共下水道の整備	快適な生活環境の確保や公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備を推進します。	下水道建設課
取組状況		
「単独公共下水道」 期間 昭和32～平成27年度 認可面積 6,725ha 実績 平成20年度(33.9ha, 整備率92.9%) 「流域関連公共下水道」 期間 昭和59～平成27年度 認可面積 1,295ha 実績 平成20年度(4.1ha, 整備率99.2%) 「テクノ関連公共下水道」 期間 平成10～平成23年度 認可面積 296ha 実績 平成20年度(テクノポリスセンター地区:調整池工事) 「特定環境保全公共下水道」 期間 昭和56～平成24年度 認可面積 1,432ha 実績 平成20年度(79.7ha, 整備率83.8%)		

流域関連公共下水道:2つ以上の市町村の下水を集めて処理する流域下水道(県が事業主体)に接続する関連市町村の下水道

テクノ関連公共下水道:東谷・中島地区, テクノポリスセンター地区

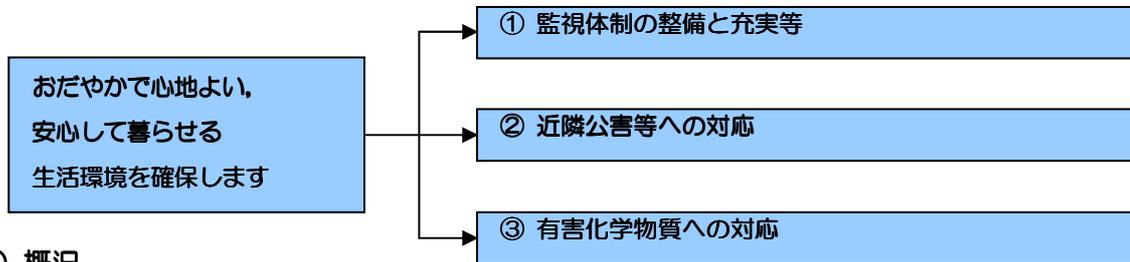
取組名	概要	担当課
合流式下水道の機能改善	公共用水域の水質を保全し、良好な水辺環境を確保するため、合流式下水道の緊急的な改善対策を推進します。	下水道建設課
取組状況		
きょう雑物の流出削減(スクリーン設置17箇所及び貯留施設設置14箇所) 貯留施設設置工事-4箇所 実績 平成20年度(スクリーン設置6箇所, 貯留施設設置工事1箇所(20-21年度継続事業)) 累計 スクリーン設置17箇所, 貯留施設1箇所)		

### (5) 今後の取組

引き続き、生活排水処理対策として、市街化区域における公共下水道の整備や、市街化調整区域における特定環境保全公共下水道等の整備、合併処理浄化槽の普及促進に計画的に取り組んでいきます。

### 3 その他生活環境

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

##### ①音・振動環境

騒音・振動とは、一般的に「好ましくない音や振動」をいい、個人による感じ方の違いや、心理的な要素等も大きく影響するため「感覚公害」とも呼ばれており、住民の休養や睡眠の妨害になるなど、日常生活と関わりの深い問題です。

工場・事業場（特定工場等）からの騒音・振動や、建設作業のくい打ち等の著しい騒音・振動を発生する作業については、「騒音規制法」や「振動規制法」、「栃木県生活環境の保全等に関する条例」等に基づき、特定施設の設置届出や規制遵守が義務づけられており、近年は問題の発生は少なくなってきました。

東北新幹線の走行に伴う騒音・振動については、毎年市内3地点（5地点を2年で一巡）で測定を実施しています。騒音については、環境基準は未達成となっていますが、振動については、全地点で勧告指針値を達成しています。

陸上自衛隊の飛行訓練に伴う航空機騒音については、本市は環境基準に係る地域類型は指定されていませんが、その実態を把握するため、継続的な測定調査を実施しています。

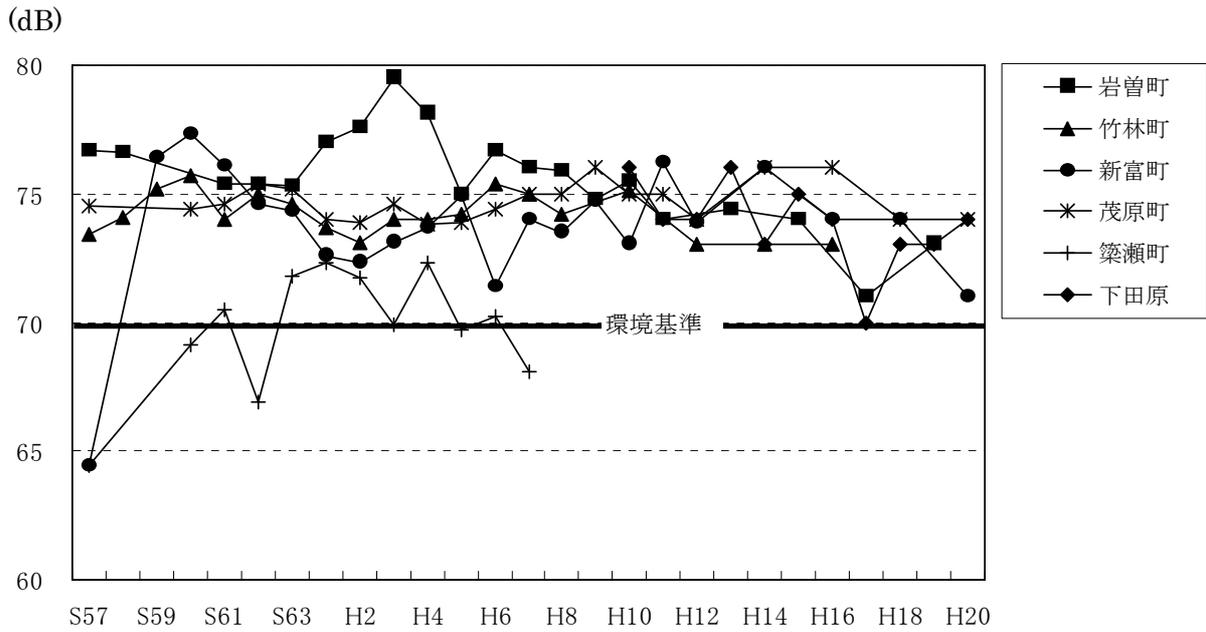
自動車騒音については、騒音規制法の一部改正（平成12年4月）により、常時監視が義務付けられたことから、環境基準の達成状況を把握するため、主要幹線道路沿道において継続的な騒音調査を実施しています。

近年は、生活様式の多様化に伴い、法令等の規制対象外の設備・機器による一般家庭からの生活騒音も発生しており、これらの問題については、個別対応による解決を図っています。

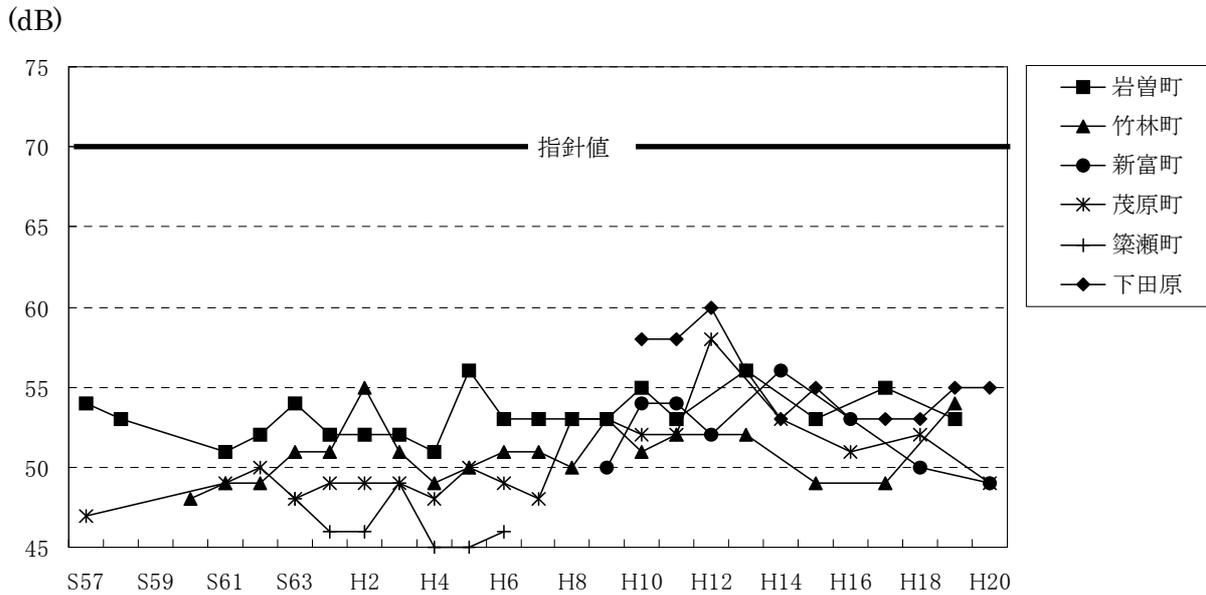
##### ■環境基準

環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められている行政上の目標であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。また、ダイオキシン類については「ダイオキシン類特別措置法第7条」で定められています。

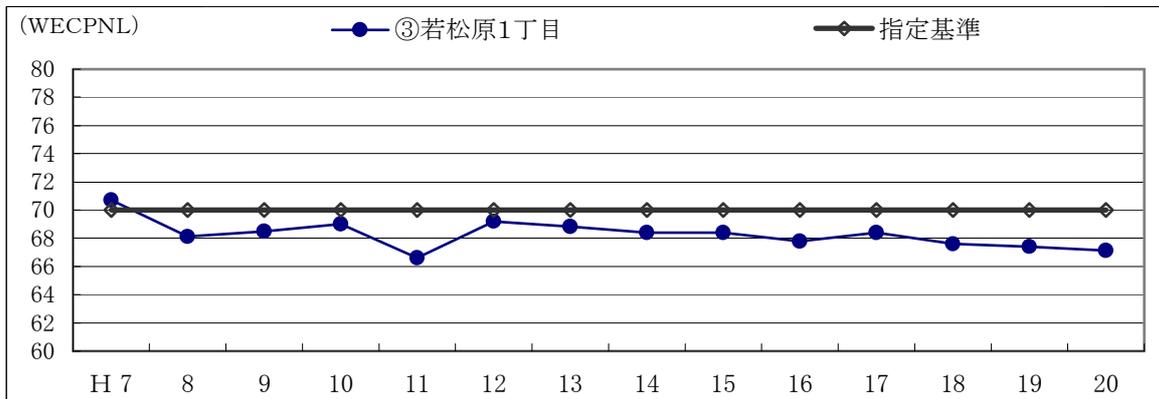
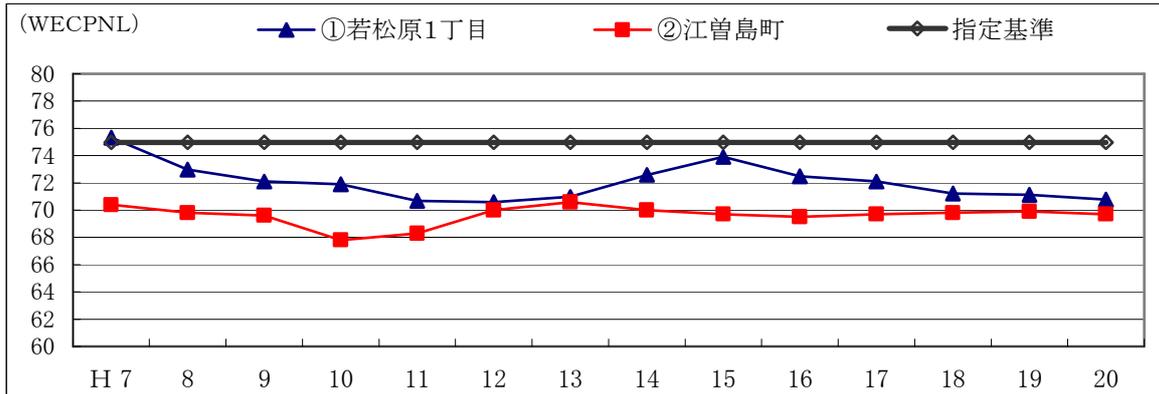
### 東北新幹線騒音の経年変化



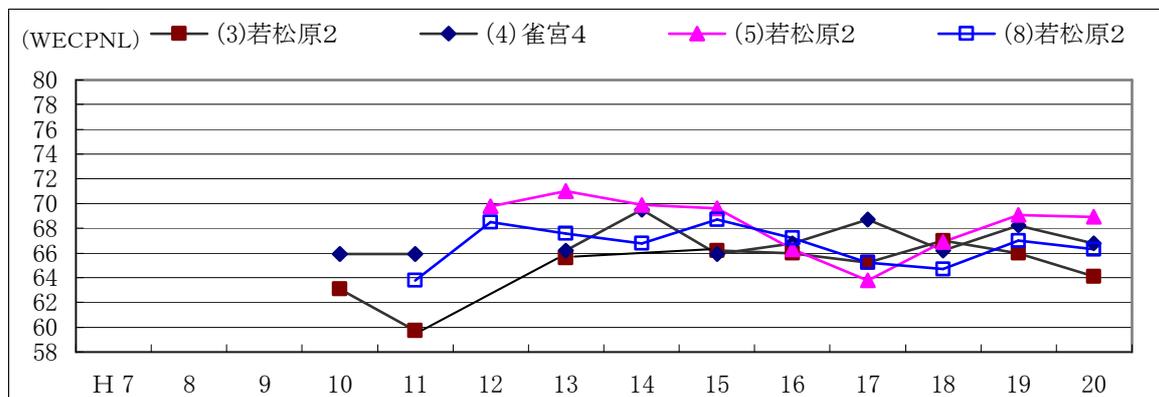
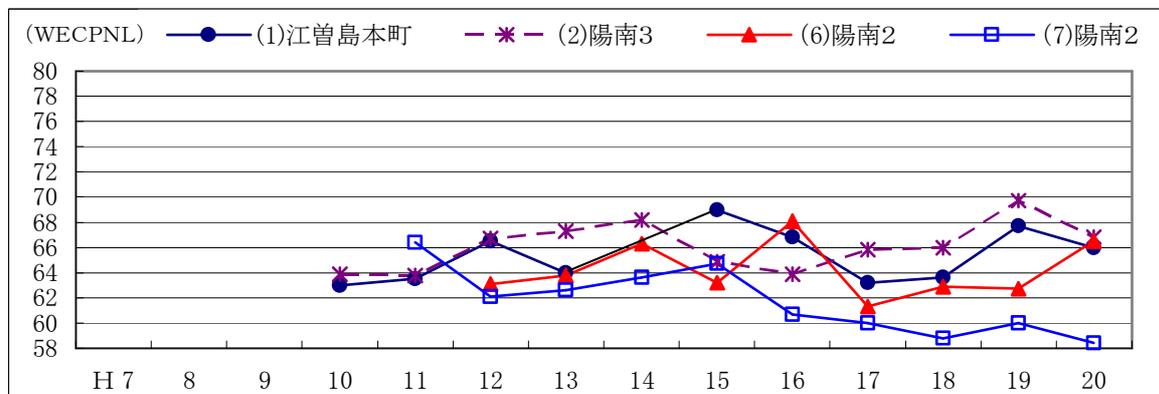
### 東北新幹線振動の経年変化



航空機騒音の経年変化（住宅防音工事対象区域内）



航空機騒音の経年変化（住宅防音工事対象区域外）



※WECPNL 航空機騒音を表す単位。航空機騒音には特殊な要素があるため、単に騒音の大きさだけではなく、発生回数、発生時間帯などを考慮し、平均として総合的に評価したもの。

## ②臭気環境

悪臭とは、一般的に「嫌なにおい」や「不快なにおい」をいい、騒音・振動と同様に個人による感じ方の違いや、心理的な要素等も大きく影響するため「感覚公害」とも呼ばれており、近隣住民の快適な生活環境を損なうおそれがあるなど、日常生活と関わり深い問題です。

悪臭については、「悪臭防止法」や「栃木県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、主要な 22 物質が特定悪臭物質に指定されており、規制基準や特定悪臭物質を取り扱う施設の届出制度、施設の管理基準等が定められています。

本市においては、市街化区域が悪臭防止法に基づく規制区域に指定されており、規制区域内の工場・事業場の敷地境界等における濃度規制を行っています。

工場・事業場については、関係法令に基づく規制遵守や事業者の自主的な取組により、悪臭の問題の発生は少なくなってきました。

近年は、生活様式の多様化に伴い、家庭生活からの規制対象外の物質による生活型公害と呼ばれる悪臭や、住宅地の拡大に伴う既存の農業施設（耕作・畜産）からの悪臭に係る苦情も発生しており、これらについては、個別対応による解決を図っています。

## ③化学物質

近年、科学技術の進歩のもとで多種多様な化学物質が製造され、私たちの日常生活や事業活動において使用されています。現在は、推計で数万種類以上の化学物質が存在するといわれています。これらの化学物質の中には、その製造、流通、使用、廃棄の各段階で適切な管理が行われない場合に環境汚染を起し、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすものもあり、内分泌系に影響を及ぼすことにより生態に障害や影響を及ぼす恐れのある内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）による人の健康や環境への影響が懸念されています。

内分泌攪乱化学物質については、その有害性など科学的に未解明な部分が多くあり、国においては汚染実態の把握や試験方法の開発、健康影響などに関する科学的知見を集積するための調査研究を進めています。

また、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止するため、平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R 法）」が制定されました。

この法律に基づき、有害性の恐れのある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物中に含まれて事業所の外に移動する量を、事業者自らが把握し、国に届け出るとともに、国は事業者から届出に加えて、届出対象外の排出量について、統計資料等を用いた推計に基づき集計、公表する制度が始まりました。

### ■内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）

人や野生生物の正常なホルモン作用を攪乱し、生殖機能障害や悪性腫瘍等を引き起こすおそれのある化学物質のことをいいます。「環境ホルモン戦略計画 SPEED' 98（環境省：平成 12 年 11 月改定）」では、ダイオキシンやプラスチックの原料であるビスフェノール A など 65 物質を挙げています。環境ホルモンという言葉は造語です。

## PRTR法に基づく化学物質の排出量・移動量の集計結果

年次	届出事業所数		届出物質種類数		届出排出量・移動量(t)			
	全国	栃木県	全国	栃木県	全国		栃木県	
					排出量	移動量	排出量	移動量
平成13年度 (2001)	34,820	727	337	125	312,794	216,388	9,244	4,143
平成14年度 (2002)	34,497	696	333	127	289,873	210,117	9,077	3,543
平成15年度 (2003)	41,075	791	334	136	290,756	235,375	9,328	4,529
平成16年度 (2004)	40,341	753	334	131	269,558	229,946	9,451	4,311
平成17年度 (2005)	40,823	804	330	133	258,677	230,955	8,372	3,983
平成18年度 (2006)	40,980	878	327	132	245,393	225,427	8,054	4,051
平成19年度 (2007)	40,725	827	326	135	234,299	220,855	7,325	4,051

資料(環境省)

※平成15年度届出分から届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が5tから1tに引き下げられたため、単純な比較はできない。

※届出排出量・移動量上位物質(平成19年度)

①トルエン, ②キシレン, ③マンガン及びその化合物, ④塩化メチレン, ⑤エチルベンゼン

### (3) 数値目標の達成状況

環境指標	担当課
①騒音・振動については、日常生活に支障のないレベルの達成を目指します。 (騒音規制法, 振動規制法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例の規制に準ずる。)	環境保全課

環境指標	担当課
②悪臭については、不快さを感じないレベルの達成を目指します。 (悪臭防止法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例の規制に準ずる。)	環境保全課

#### (4) 環境施策の取組状況

##### ①監視体制の整備と充実等

取組名	概要	担当課
東北新幹線騒音・振動調査	東北新幹線による騒音・振動の実態を把握するため、「栃木県東北新幹線公害対策連絡会議 騒音・振動実態調査要領」に基づき、東北新幹線騒音・振動調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	茂原町, 新富町, 下田原町	
調査結果	環境状況報告書(資料編)「42-2, 42-3」	

取組名	概要	担当課
航空機騒音調査	航空機騒音の実態を把握するため、陸上自衛隊宇都宮飛行場周辺及び住宅防音工事対策区域外において、航空機騒音調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	住宅防音工事区域対象区域内(若松原1丁目など3地点) 住宅防音工事区域対象区域外(江曾島本町など8地点)	
調査結果	環境状況報告書(資料編)「43-2, 43-3」	

取組名	概要	担当課
自動車騒音の常時監視	自動車騒音の環境基準に係る適合状況を把握するため、自動車騒音の調査を行います。	環境保全課
取組状況		
自動車騒音監視システム(面的評価システム)の導入, 稼動		
調査地点	平出町, 馬場通りなど7地点	
評価結果	環境状況報告書(資料編)「44-1」	

取組名	概要	担当課
発生源対策(騒音, 振動, 悪臭)	工場・事業場に対する公害関係法令の遵守指導や環境保全の自主的な取組の啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
検査対象	騒音規制法, 振動規制法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく施設・作業を行う工場・事業場	
検査結果	工場・事業場に対する指導の徹底	

##### ②近隣公害等への対応

取組名	概要	担当課
近隣公害への対応	快適な生活環境を確保するため、工場や建設作業, 市民生活などに騒音・振動・悪臭の相談に対して、迅速な調査・指導や啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
相談件数	88件 環境状況報告書(資料編)「46」	
指導結果	全件対応完了	

取組名	概要	担当課
空き地の適正管理指導	住宅地域に所在, 隣接する空き地に雑草が繁茂している場合, 近隣住民の良好な生活環境を確保するため所有者等に適正管理の指導・勧告を行います。	環境保全課
取組状況		
相談件数	501件	環境状況報告書(資料編)「46」
指導内容	空き地の所有者に対して文書指導を実施	

取組名	概要	担当課
環境協定の推進	事業活動に伴う環境への負荷を低減するため, 市と事業者が公害の未然防止や環境保全活動に関する協定を締結し, 事業者の積極的な環境への取組を推進します。	環境保全課
取組状況		
平成19年度	公害防止協定を見直し, 公害防止対策の強化に加えて地球温暖化対策など新たな取組を盛り込んだ「環境協定」へと改定	
平成20年度	「環境協定」を35事業者と締結	

取組名	概要	担当課
リスクコミュニケーションの推進	市民, 事業者, 行政が情報を共有し, 意思疎通を図り, 相互理解を深めるため, リスクコミュニケーションを推進します。	環境保全課
取組状況		
栃木県と共催し, 化学物質に関する講習会を実施		

### ③有害化学物質への対応

取組名	概要	担当課
内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)の調査	内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)による汚染状況を把握するため, 河川水における内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)の調査を実施します。	環境保全課
取組状況		
調査物質	ポリ塩化ビフェニール類, アミトロールなど46物質	
調査地点	鬼怒川(鬼怒川緑地運動公園付近) 田川(孫八橋) 姿川(姿川橋)	
調査結果	全地点で全国実態調査結果以下 環境状況報告書(資料編)「48」	

### (5) 今後の取組

快適な生活環境の確保に向けて, 引き続き騒音・振動・悪臭に係る監視体制の整備や充実を図るとともに, 近隣公害への迅速な対応を図っていきます。